

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当所の事業運営の基本姿勢を「理念」に込めている。平成18年度から地域密着型サービスとなり、理念に地域との支え合いの意味も追加した。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「理念」がただのスローガンにならないよう管理者、職員ともつねに念頭においている。とくに職員には、入居者の尊厳、自主性そして安心の生活を提供するため「職員として気づき、心くばりが大切であること」が理念の真髄であることを徹底している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族や地域の人々が来所したときには、まず当所の理念から話を進めている。そして実際の行動面においては次項「2. 地域との支えあい」で述べることに留意している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域とのふれ合いの第一歩は、午前・午後の散歩時のあいさつのかかわし合いから始まるので、職員は当然として利用者ともどもまずあいさつをすることを心がけている。また、近所の人たちも野菜や花などを持ってきていただいたり、利用者の友人などもよく立ち寄っていただいている。	○ 引き続き、家族、地域の人たちには気軽に立ち寄れる環境・雰囲気づくりをしていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のおまつり(祇園や、ぶたまつりなど)や新年会などにも積極的に参加している。(町内会費も払っている。)とくに今年度も(5月22日に)地域民生委員と協力して町内1人暮らし老人などに来所していただき、お茶飲み会を開きともにフラダンスや合唱など楽しんでいただくよう計画している。	○ 「遠くの親戚より近くの他人」のことわざのように、近所との支えあいをさらに深めながら事業を進めたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	上記のように、地域民生委員(当所の運営推進委員でもある)にいつも協力いただいている。このつながりを核として地域に貢献していきたい。	○	引き続き地域との共存共栄をはかることを心がけていきたい。
3. 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	私たち職員は、利用者にいつも満足した生活をしていただくことを望んでいるが、その中で自己評価は私たちの業務を再認識する機会であり、また外部評価は当所の実状を客観的に知り得る機会との認識から、評価結果を謙虚な気持ちで聞き、対策に活かしたいと思っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は、2ヶ月に1度のペースではあるが、地域密着型サービスに位置づけられたことから、もっとも重要な会議と認識し、かつ積極的に利用(助言をいただけるなど)したい。	○	グループホームが地域密着型サービスに位置づけられたことから、運営推進会議の存在意義は大きい。今後もこの会議を大切にし、有効活用をはかりたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	(運営推進会議のメンバーとして、尾島総合支所市民・福祉課の課長補佐の方に参加いただいていたことなどからも)市民・福祉関係職員とは、いつも忌憚のない、かつ気軽に相談にのっていただいたり、話し合いをしている。	○	関係法令を守ることは当然であって、つねづね法令の(精神)を尊重した運営を心がけるべきと認識しているので、今後もこの関係を続けたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在までに直接に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会にはなかったが、今後、積極的に参加し、活用していきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は、介護者にとってはもっとも留意すべきことと認識している。当所でも県の研修を受け「身体拘束マニュアル」を制定し、日頃から職員には教育し、虐待防止の徹底をはかっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を達成するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	世間では、往々にして契約書等は一般的にわかりにくいものとの悪しき認識があるが、とくに利用者を当所に預けた家族の不安な気持ちを和らげるための第一歩が、契約内容の十分な説明だと思うので、重要事項説明書などを利用しながら丁寧に説明し、理解していただいている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の尊厳を尊重し、安心・安全に自立した生活を送っていただくためには、利用者の気持ちを理解し、対応することが必要との認識でもって接し、介護業務の改善に役立てている。	○	いつまでも、利用者を世話するということより利用者はお客様の気持ちで介護するためには、いつも謙虚な気持ちでもって利用者に接したい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態については、おもに電話で伝えている。また金銭管理は家族来所時に個人別金銭出納帳をチェックしていただくことと月1度は金銭出納の明細(コピー)と領収書を送付している。	○	利用者の状況は電話などでは連絡しているが、もっと書き物として送ることも考えていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書などで、意見・不満・苦情などを受付けるシステム(相談担当者や相談窓口の設置、投書箱の設置など)を明示・開設しているが、家族の立場ではなかなか言いにくいことも理解できるので、職員にはつねに家族の立場で考え、家族に安心感を与えられる介護を心がけるように指導している。	○	いまは家族会はないが、重要事項などの説明時には家族に来ていただき打ち合わせ会を開くとともに、その折に合せて家族同士での話し合いをしている。(たとえば、医療連携体制加算制度の導入時など)
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	よい介護をするには「職員が気持ちをひとつにして、気持ち良く働けること」が大切である。このことから月次会議などで職員の意見を聞き、よい提案は取り入れるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の通院、入浴、その他業務の都合によって勤務の調整をすることがある。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所して5年目を迎えたが、職員の定着率はかなりよいと思っている。しかし、新規に採用した職員への入社教育を基本に、利用者への応対や話しかけなどを通して、利用者が不安にならないよう配慮をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間教育計画に基づき、新入職員には介護基礎教育、一般職員にはOJT教育、社内教育により育てていくことを基本としている。	○	職員の資質アップのための教育・研修に力を入れていきたい。とくに今年度は各職員に基礎教育として県立高齢者介護総合センターにおける「認知症基礎研修」および社内教育を受講させたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の交流として、1. 群馬県グループホーム連絡協議会のメンバーとして、情報収集や研修会に参加している。2. 近隣のグループホーム(さくらの里、ほたるの里等)とは相互訪問や連携を取り合ってサービスの向上に努めている。	○	まずは左記の関係をより深めることから始めたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃から職員が気楽に意見や考えを言い出せる雰囲気をつくり、相談にのっていることがストレスの解消に役立っている？	○	より良い介護のためには、「職員が気持ち良く働ける職場環境づくり」が大事。今後もこの姿勢を持ち続けたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員には介護関係の資格取得の奨励(合格すると支給する奨励金制度あり)や1年1回は研修の受講等により仕事への取り組み意欲と向上をはかっている。	○	同上
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居初期の利用者は、環境が変わることにより、精神的に不安な気持ちが強い。(認知症の特徴でもある。)そのような状況を理解して、不安な気持ちを取り除きながらよく話を聞くようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者が上述のような状況にあると、家族も同様に不安な気持ちや困りごとが一般の家族より大きい。その家族の気持ちに応えるために私たちも真剣に受け止め、対応するよう徹底している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の入居前に、本人および家族と打ち合わせ(事前面接記録による)、いままでの生活習慣や疾病履歴、家族の要望などをよく聞くようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	(23に述べたようなことから)あせらず、ゆったりした気持ちで対応し、徐々に馴染めるようにしている。またそのために入居お試し期間(3日間以内)なども設けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者はいままでの長い人生を過ごしてきて、いよいよこれから仕上げるの人生に入る私たちの先輩である。後輩の私たちが先輩を慕いながら支え合う気持ちで接するようにしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	私たちはややもすると介護する人という気持ちになりがちであるが、(上述24ように)つねに家族の気持ちを尊重して一緒に利用者を支える気持ちで接する。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居により、利用者と家族は日常時間的には疎遠になるので、それを少しでもカバーすべく支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のプライバシーに配慮しながら、積極的に支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の性格・行動を理解した上で、利用者同士のよい関わり合い、支え合いに気遣いしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	地域密着型サービスということは、地域的にも近く、利用者の家族はもちろん、知人などを通した間接的な付き合い関係も多いことなどからも、その後のつきあいも大切にできるように支援していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者には、ここが自分の住まいであり、生活の場であるから、利用者の意向を大切にしたい生活ができるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時だけでなく、家族や訪れる親戚、友人などから折にふれてかつての生活の状況を聞いたりして、利用者の生活に張り合いを持たせるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の日常の生活を通して、新しい発見があったり、思いをあらたにすることも多い。それらを大切にしたい対応に役立てたい。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の見直し時には、必ず家族の意見を聞き、職員と打ち合わせた上で作成している。また更新した介護計画を家族に示し納得していただいた上で、承諾のサインをいただいている。	○	利用者は一人ひとりの心身状態や有する力、いままでの生活環境などの異なる入居者なので、まず、その人にあった介護計画を立てることが重要であると思っている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは原則として3ヶ月ごとに行なっているが、利用者の状況や介護認定更新時の変化など、現状に変化があった場合は期間にとらわれず見直しをしている。	○	利用者のグループホームにおける生活の基本は、(36と同様に)まずよりよい介護計画からとの認識で作成している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子は「観察・ケア実施記録」に記入し、その結果を実践や介護計画の見直しに役立てている。また職員間の業務連絡として「ケア日誌」に記録し、連絡し合っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	多機能性としては、他にない長所として運営元の会社や親会社の人材(定年退職者を含む)の活用(ボランティアや講師などとして)や設備・機器の利用ができてありがたい。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	旧尾島町は人口1万6千人の町だけに、地域との連携は深く、地区の民生委員は運営推進会議のメンバー、尾島町交番や尾島消防署と普段から付き合いがあり、町の図書館や公園はいつもの散歩コース、尾島ボランティアセンターの職員は古くからの知人と有機的なつながりを通して支援をいただいている。	○	現状に満足することなく、今後も関係機関を拡大していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	上述のように町の施設や公園の利用、福祉関係は市社会福祉協議会のケアマネや職員と支援し合っている。	○	今後も関係を深めたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	太田市包括支援センターには利用者、家族とも種々の相談にのっていただいている。	○	41に同じ。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は同じ町内で古くから開業している医院で、いつも快く利用者の相談にのってもらっている。	○	41に同じ。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	利用者の日常管理においても、また体調をくずした時などの症状によっても専門医にかかることが必要なことも起こりうる。(かかりつけ医と相談しながらも)必要に応じ、積極的に専門医の診断を受けるようにしている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	かかりつけ医院に勤務する看護師は、かつてからの知り合いでもあり(娘は当所に介護職員として勤務していた)気軽に相談にのっていただいている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力医療機関である堀江病院には緊急時や入院時のかかりつけ病院として協力関係にあるだけでなく、その病院の運営する老人保健施設とも協力をいただいていて、折りにふれ連携をとっている。同じく、太田病院とも協力関係にあり、連携している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	上述のかかりつけ医および堀江病院との連携により、終末期の利用者の相談には早くからのっていただいている。	○	利用者も、必ず終末期を迎えるときが来るのであるから、いまから検討していきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者の生活の拠点がグループホームであり、その居室であることから、いずれ終末期を迎えることになる。今年1月から(医療連携体制加算のため)訪問サービスセンターみなみと契約したが、さらに今後は終末期に向けた対応を検討したい。	○	同上
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	やむを得ず利用者が他所へ移る場合は、本人の不安感、家族の心配ごとなど、いろいろな心労が重なる。少しでもその不安感を拭い、他所へ移っても安心の生活が送れるよう関係者と十分な打合せを行い、対処している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを守ることは、利用者の「尊厳を守り、自立を促す生活」をするための第一歩との認識で気をつけている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者に満足の生活を送っていただくための一手段として、主体性を尊重することは大切なことであり、利用者の目線で利用者のペースに合わせた話し合いにより、納得していたるように支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主役は利用者、職員は介護させていただく、という気持ちで接するようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その人らしい生活の中では身だしなみやおしゃれは大切な要素である。理・美容店などは本人の希望を尊重して利用している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	生活の楽しみの中で食事は重要である。このことから好みの調理や利用者と一緒に作業することを心がけている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好品については本人の要望を入れるようにしている。とくに酒、煙草についても本人の希望通りとしている。(ただし、煙草については、防火上から煙草の保管と喫煙場所は管理している。)	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者によっては、排泄やその処理(失禁など)は恥ずかしいこととの思いから隠しがちのこともあるが、その思いには配慮しながら気持ち良く排泄できるように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、原則としては1日おきであるが、本人が望めば毎日の入浴および入浴時間も制約していない。(ただし、入浴は夕食前までで夜間は実施していないが、利用者も入浴パターンが決まってくるとあえて夜間にこだわらなくなってくる。)		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	本人のいままでの生活習慣を尊重し、ホームの生活でも配慮するようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	(上述のように)本人のいままでの生活習慣を尊重し、ホームの生活でも配慮するようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況により、時折、職員と出かけながら、おやつや小物を購入してくる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所への散歩や屋外のベンチで過ごしたり、時により町の公園などへ出かけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	子どもの頃よく遊んだ神社の境内などを懐かしむ利用者には、ドライブがてら出かけることなどがある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者には望めば自由に電話を利用してもらったり(無料)、撮った自分の写真などを封筒に入れて(書ける利用者は)宛名や手紙を書いて、家族に送ったりしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	旧町内から入居している利用者も数人いるので、近隣に住んでいる友人、知人が時々訪れてくれる。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対しないとの認識で業務をしている。(11に同じ)		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	(夜間の防犯のための施錠を除き)日中は各居室、玄関、門扉等には鍵をかけない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個人のプライバシーと良いケアの両方のバランスを取りながら、つねに安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	例えば、包丁の取り扱いにおいて、調理の道具であり危険刃物であるが、利用者はまったく調理用の道具としか思っていないので、あえて流し台の包丁置場に鍵など掛けなくともよいとの考えでいたが如何か？(ただし、小ばさみ、耳掻きなどは保管し、使用時には職員と一緒に使用するようにしている。)		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアル、行方不明者対応マニュアルを作成し、これを職員に伝え、事故防止に取り組んでいる。	○	今後、グループホームも消防法の改正で「特定防火対象物」に指定されると思うので、当所の消防計画について整備したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	上記の事故防止マニュアルや救急対応マニュアルに基づき、実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災緊急通報マニュアルなどにより対応するが、とくに夜間の緊急時(火災など)には、近隣に「声かけをしますので、その時はよろしく」などと申し入れをしている。	○	災害時に近所の応援をいただかざるを得ないので、ふだんからの付き合いを大切にしていきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	上記の各種マニュアルなどをもとに、折りにふれ家族に伝えている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常のバイタル管理だけでなく、日常生活における利用者の体調にはいつも気配りをするのが介護の基本であると教育している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	当所の利用者全員がなんらかの薬を服用しているが、薬の副作用や入居者の体質・体力などから、服用の仕方、時期などとともに副作用の把握や誤投薬などにはつねに気をつけている。	○	服薬の重要性を認識し、各利用者ごとに一元的に管理している。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘にならないよう普段から食事に注意するとともに、便秘気味になったときは飲物(牛乳など)や、手や温かいおしぼりなどで腹をマッサージするなどの介助をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、利用者全員が(介助の必要な利用者も含めて)歯磨きをする。また、職員は食事、健康などの面からも口腔ケアの大切さを認識し、取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については、栄養士が作成した献立表により調理しているが、その他、一人ひとりの栄養バランスや水分摂取などに気を使っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防に関する基本的知識と対策、感染症対応マニュアルなどをもとに予防対策をしている。	○	ここ2・3年、あらたにノロウイルス発生のお話をよく聞くようになったが、感染予防の中にこれらの予防・対策をまとめ、活用をしている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食品衛生基礎教育ハンドブックなどを利用して教育するとともに、その内容をもとに衛生管理をしている。		
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには鉢植えの花を置いたり、玄関内には絵画を飾ったりして入りやすい雰囲気をつくっている。(まず、玄関にある履物をちゃんと揃えることなどから始める。)		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入口には飾り棚を作り、利用者の手づくり品や装飾品を置いたりして柔らかい雰囲気づくりを心がけている。共用部分の壁に絵画を掛けたり、トイレの表示を手づくりで明示したり、トイレ、洗濯室、脱衣室などの入り口の床にはシートを貼り、共用部分としてわかりやすいようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂の中にはテーブルを置くだけでなく、畳ゾーン(テレビ前)やソファなどを置き、利用者がくつろぎ易いようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活用品の居室への持ち込みはとくに制限していない。いままでの生活空間の延長と考えて利用している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気に留意し、室温も季節にあったコントロールをしている。(とくに冬期は加湿器の利用などの併用もして室内の乾燥を防いでいる。)		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の進行防止には、職員に見守れながらもいかに自主的に生活できるかということが大きい。その観点から室内でも軽い運動やゲームなどを通して自立した生活できるように支援している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	かつての趣味・特技(編物、手芸、料理)などを少しでも思い出しながら手先を動かしたり、百人一首や俳句づくりなどしたりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に果物(柿、すもも、今年はみかん)の木を植えたり、中庭に家庭菜園(作成中)で野菜や花をつくったり、庭の除草を一緒にしたりと、天気がよければ、外に出る機会を増やし、活発に行動している。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1. グループホームの業務は、高度な介護技術も必要であるが、もっと大切なことは利用者に対する介護職員の心を込めた（気づかい、心づかいの）介護が必要だと思っています。そして利用者の介護を通して家族に安心感を持っていたけような介護をしなければならない。そのためには私たちは法令を守るだけでなく、法令の趣旨を理解して業務にあたることを心がけています。私たちの理念には3項目を挙げているが、さらにかみ砕いて言えば、（1）利用者の尊厳と自主性に配慮し、安心・安全の生活を送っていただく。（2）利用者の生活を通して、家族に「当所に任せて安心」の気持ちを持っていたける介護をする。（3）そのような介護をするためには、職員が協力し合い、気持ち良く働ける職場づくりをする。ことを通して社会に貢献し、感謝しながら業務を遂行したいと考えています。2. 前記1.について当所はつねに地域に対してもアピールかつ実行しており、このことは、行政（太田市役所）からも評価を得て、良好な関係を維持していると自負しています。たとえば、平成18年度・19年度の（太田市役所における）太田市管内のグループホームの実地指導にあたり、実地指導員の研修を兼ねてまず当所を最初に実地指導受審を要請されるとともに、平成19年11月、国（関東信越厚生局）による実地指導においても、太田市より受審を指名・要請され、受審し良好の旨評価されました。